

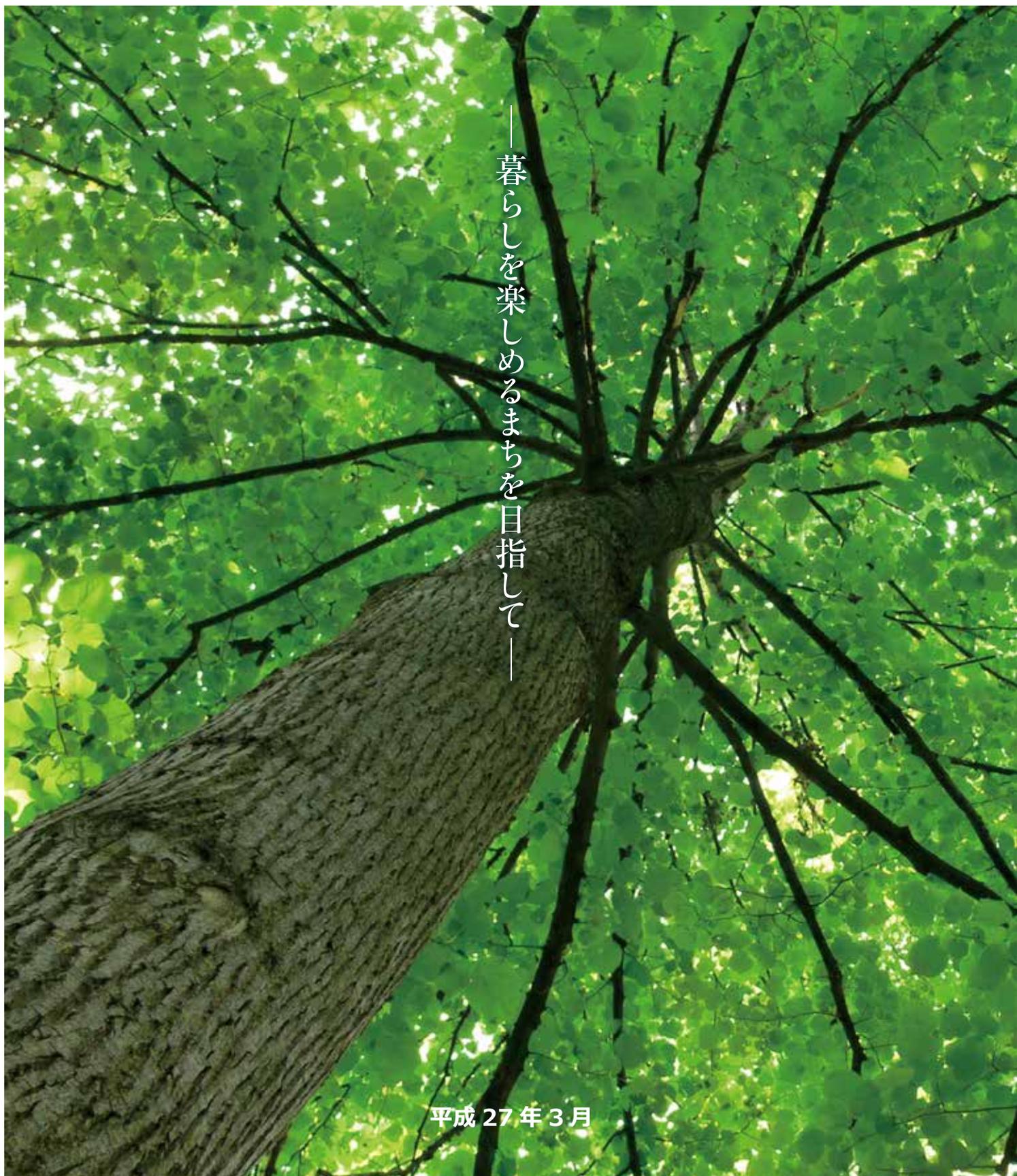
弘前市

都市計画マスタープラン

(概要版)

——暮らしを楽しめるまちを目指して——

平成27年3月



策定の趣旨と計画の位置づけ

(1) 策定の趣旨

本市は、約400年前の江戸時代初期の町割りを基に、長い歴史の中で人々の生活が育まれ、商業、工業、学術文化、医療福祉をはじめとする諸機能が集積する津軽地域の中心都市として発展してきましたが、人口減少、少子高齢化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化、環境問題の高まり、厳しい財政的な制約など、都市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、これまでのような人口増を前提とした都市づくりの見直しが必要となっています。

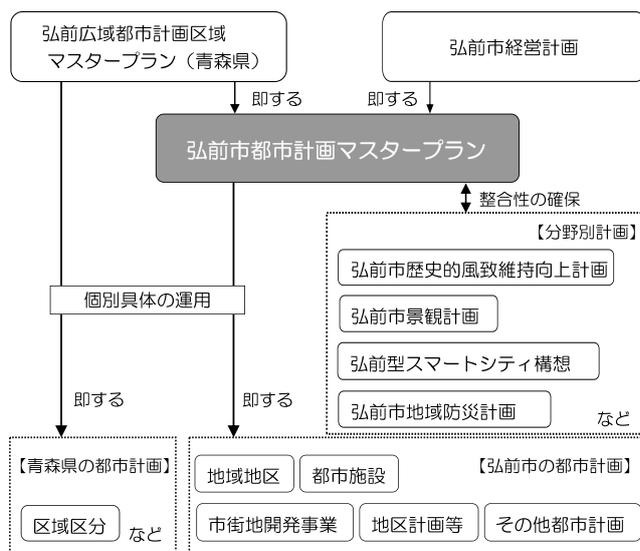
このような社会経済情勢の中、本市では、新たな総合計画として「地域経営」という考え方を取り入れた『弘前市経営計画』を策定し、本計画において人口の大幅な減少の抑制を地域の最重要課題に設定し、課題解決に向けた取組を「笑顔ひろさき重点プロジェクト（人口減少対策）」としてとりまとめ推進していくこととしています。（計画期間：平成26～29年度）

また、広域的な枠組みとしては、本市を中心とする8市町村で弘前圏域定住自立圏を形成し、平成24年2月に策定した共生ビジョンに基づき、圏域全体の活性化に向けた様々な連携事業に取り組んでいます。これらの実現に向けた都市計画分野における役割は大きく、目指すべき都市の姿と整備の方向性をより明確に位置づけることが必要であることから、今後の新しい都市づくりの指針となる「弘前市都市計画マスタープラン」を策定しました。



(2) 計画の位置付け

都市計画マスタープランは、都市計画法（以下、「法」という。）第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものであり、市が克服すべき社会課題や地域づくりの目標（将来都市像）、それを実現するための行政による具体的な取組（戦略体系）を定めた「弘前市経営計画」や青森県が定める都市計画の区域の整備・開発及び保全の方針である「弘前広域都市計画区域マスタープラン（青森県）」に即して、弘前市の目指すべき都市の姿と、その実現に向けた取組の方向性を示すもので、今後の新しい都市づくりの指針となるものです。



弘前市の目指す都市の姿と将来都市構造

(1) 弘前市の目指す都市の姿

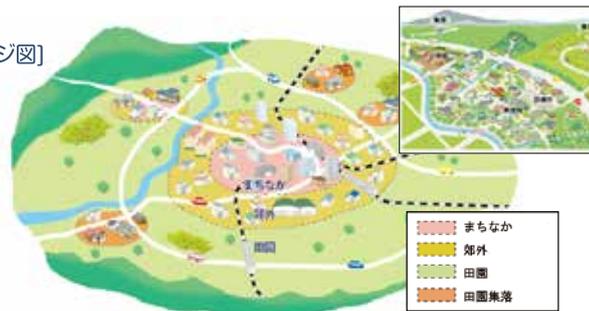
弘前駅を中心に、市役所や図書館などの公共施設、大学を始めとした学校、病院などが集中し、公共交通や自転車、徒歩で十分生活できる既にコンパクトな街並みが形成され、超少子高齢社会に対応可能な都市・地域規模と考えられる弘前市においては、生活に必要な機能や街の豊かさ・魅力を維持し、歴史・文化的資源、りんごを中心とした良好な農地、岩木山に代表される豊かな自然などの弘前らしさを伸ばし、市民が地域特性に応じて弘前ならではの多様な暮らしを楽しめるまちを目指します。



(2) 将来都市構造

コンパクトな市街地・集落地を維持し、各地域の拠点に機能を集約する移動しやすい都市構造

[イメージ図]



■将来の都市構造の考え方

1. 市域をエリア特性の異なる「まちなか」、「郊外」、「田園」に区分します。
2. 「まちなか」は本市全体の「拠点」とし、「まちなか」に集中する都市機能が周辺に拡散することを防ぎます。
3. 「郊外」と「田園」の各地域に「拠点」を位置づけ、必要な生活サービス・交流機能を誘導、コンパクトに集約します。
4. 「まちなか」では弘前駅周辺と土手町を核としてこれらをつなぎ、まちなか居住を誘導するなど、まちづくりを面的に展開します。
5. 「まちなか」と「郊外」からなる市街地の規模は現状から拡大せず、自転車でも移動が可能なコンパクトな市街地の良さを維持します。
6. 「田園」の自然環境を保全し、各地域（集落）から「まちなか」への公共交通のアクセスを確保します。
7. 「まちなか」と周辺都市を結び公共交通も強化し、周辺都市の人たちがさらに弘前を利用しやすくなるようにします。
8. 「まちなか」、「郊外」の歴史資源、観光資源、高次都市機能を連携する道路交通ネットワークを再編します。

都市全体の暮らしを楽しむための方針

まちづくりの4つの主要なテーマに対応した、都市全体でのまちづくりの具体的な方針を示します。

都市機能の集積

方針1：中心都市として都市機能を集積させる

- ・広域中心都市にふさわしい機能の確保と若者等の雇用の創出のため、多様な都市機能の集積を図ります。
- ・まちなかのまちづくりのストックを生かし、新たな魅力や都市機能を誘導することにより、幅広い世代が暮らし、活動する場を創出します。
- ・医療福祉施設のストックを活かし、人口減少・超高齢社会においても安心して暮らせる市街地を形成します。

<方針の柱>

- ①まちなかにおける新たな魅力や都市機能の導入
- ②医療福祉、教育文化施設を生かしたまちづくり
- ③産業や流通の振興に寄与するまちづくり



交通機能の強化

方針2：気持ちよく移動できる環境をつくる

- ・まちなかと郊外の各拠点をつなぐ放射状の道路と、郊外の各拠点や主要な都市施設をつなぐ環状型の道路体系の形成を図ります。
- ・一方、都市の低炭素化にも配慮し、高齢者や障がい者を含め、誰もが自動車に依存しなくても安全・快適に移動できる交通体系を確立するため、公共交通、自転車、歩行者の交通環境の改善を図ります。
- ・公共交通については、地域の拠点、主要施設を結ぶネットワークを形成するとともに、田園地域の各拠点とつなぐ公共交通は地域特性に合わせた交通手段を確保します。また、弘前駅及び弘南鉄道大鰐線中央弘前駅の整備を図り、公共交通の利用環境の向上を図ります。
- ・周辺市町村への移動手段として弘南鉄道大鰐線・弘南線、JR 奥羽本線・五能線などの鉄道が重要です。運行本数の増強など利便性の向上を要請していきます。
- ・弘前市の平坦な地形特性を生かして自転車と歩行者のためのまちづくりを推進し、特にまちなか、郊外では市民、来訪者ともに自転車や徒歩で快適に移動できる環境を整備します。

<方針の柱>

- ①骨格となる道路ネットワークの整備
- ②地域特性に合わせた誰もが公共交通で移動できる環境づくり
- ③弘前駅及び弘南鉄道大鰐線中央弘前駅の整備
- ④自転車まちづくりの推進
- ⑤安全で快適な歩行者空間の整備



方針3: 自然と折り合いながら四季の生活を楽しめるようにする

- ・弘前市の周辺部に広がる丘陵地の樹林地や山林は、水源の涵養機能や防災機能などを保全するため、適正な管理につとめます。
- ・生活に憩いや潤いを与える身近なみどりの空間を増やします。
- ・雪と折り合いながら冬季においても生活を楽しめるようにするため、自然環境に負荷をかけないような新たな雪対策に取り組みます。
- ・豪雪だけでなく洪水などの多様な自然災害や犯罪などにも強い、安全・安心なまちづくりを進めます。

<方針の柱>

- ①自然環境の保全・活用
- ②身近な緑地空間の整備・充実
- ③弘前市雪対策総合プランに基づく雪対策の推進
- ④自然災害に強く安全・安心なまちづくり



方針4: 弘前の歴史・文化、個性を光らせるまちをつくる

- ・現存する歴史的建造物の保全・活用を図ります。
- ・点として存在する歴史・文化資源やその他の観光資源を相互に結ぶ回遊ルートの整備や、歴史を感じさせる街並み形成を進めます。
- ・弘前を国際的な観光都市として育成するため、まちなかや周辺の観光資源を周遊しやすくする環境づくりを行います。

<方針の柱>

- ①旧城下町等における歴史を感じさせる街並みの向上
- ②歴史・文化資源を相互につなぐ回遊ネットワークの形成
- ③弘前市内の観光を促す基盤づくり



エリア毎の暮らしのビジョンを実現するための方針

エリア毎に、暮らしのビジョンを実現するためのまちづくりの具体的な方針を示します。

「まちなか」の暮らしのビジョン

歩いて暮らせる範囲に機能が集約された快適なまち

- ・機能が集約されたまちなかに幅広い世代が住むことができる住宅供給を行い、住宅供給や開発事業に伴って、各種の生活支援サービス機能や活動拠点など、これからの市民活動に必要な機能の導入を図ります。
- ・まちなかに住む「魅力」を向上させるため、歩行者環境やアメニティの向上、多様な市民活動が展開する場を創出します。
- ・まちなかの回遊を円滑にする公共交通環境を整備していきます。

<ビジョンの柱>

- ①まちなかにふさわしい多様な住宅の供給・誘導
- ②まちなかの地域の魅力向上と市民活動活性化の土壌づくり
- ③幅広い世代に対応する生活サービス機能の導入
- ④空き家の利活用、老朽住宅の更新による市街地環境整備
- ⑤まちなかの回遊を円滑にする公共交通環境の整備



「郊外」の暮らしのビジョン

生活拠点周辺で歩いて暮らせる、まちなかと公共交通で連動したまち

- ・郊外の生活の拠点となる場所のサービス機能や活動機能を強化し、歩いて暮らせる環境づくりを行い、増加する空き地・空き家などでの住宅の更新や新たな住宅地を整備する際には、雪に強い快適な住宅を誘導し、次世代の郊外住宅地への転換を図ります。
- ・まちなかとの公共交通ネットワークについて利便性の向上を図ります。

<ビジョンの柱>

- ①郊外の生活を支え、活動の拠点となる場づくり
- ②良好な住環境の保全と創出
- ③雪に強い次世代型の住宅地の整備
- ④空き家の利活用方法の検討・推進
- ⑤骨格となる道路ネットワークと移動しやすい公共交通の整備



「田園」の暮らしのビジョン

豊かな田園生活環境と生産環境を創造するコンパクトな集落^{まち}

- ・弘前らしい自然・田園景観を有する地域として集落及び田園環境を保全するとともに、地域を活性化するための地域ごとのまちづくりの取組を展開し、高齢化に対応した、地域での支え合い活動の展開やそれを実現するための拠点づくりを展開します。
- ・新たな地域の担い手・Uターンを誘導するため、地域風景やライフスタイルに合った田園型住宅環境を整備していきます。
- ・田園地域に合った持続可能な公共交通を確保します。

<ビジョンの柱>

- ①田園地域の豊かな自然環境と風景の保全・整備
- ②地域の拠点づくりと地域主体の集落環境の整備
- ③田園地域の観光・交流拠点の整備
- ④田園地域に合った持続可能な公共交通の確保



地域別構想の作成と地域のまち育ての展開イメージ

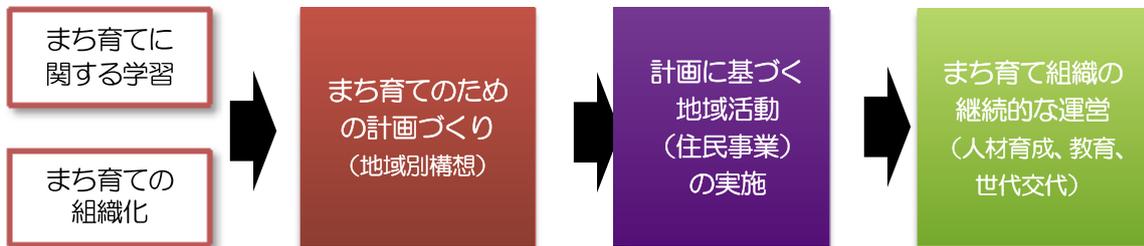
弘前市では、まちの様々なことを学び、考えながら、自分たちでできることからよりよいまちづくりを目指そうとする継続的な取組を「まち育て」と定義し、市民と行政と一緒に地域の将来について考えていくことを進めていきます。

地域の単位は、中学校区（16 地域：右図）単位とし、行政がこの地域はこうすると決める一方通行の計画づくりではなく、地域にお住まいの方に地域の様々なことを教えてもらいながら、その地域のことを共に学び、身近なまちについて市民・行政ともに十分に知った上で、どのような都市づくりの課題を抱えているかともに見究め、将来どのような地域像が望ましいかについて検討していきます。

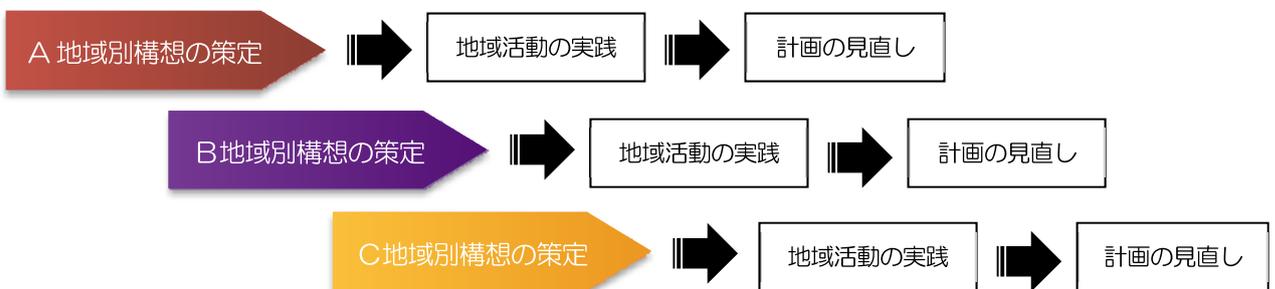


(1) まち育ての展開イメージ

住民自らまち育てを展開させるため、まち育ての中期的な展開を大まかに以下のように設定します。



(2) 取組方針

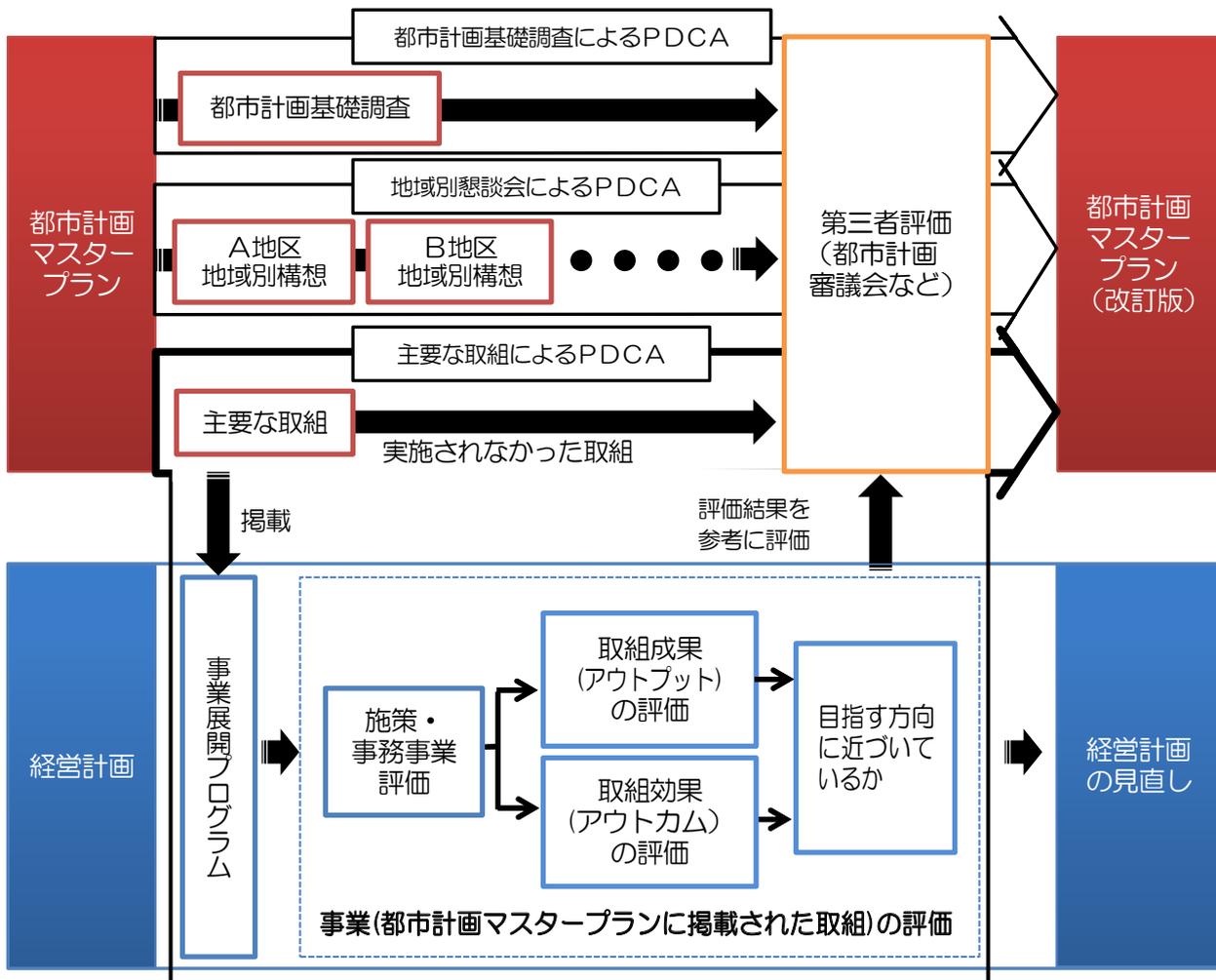


今後、1年に数地区ずつ策定し、毎年度どこかの地域で市民と一緒に実施し続けるエンドレスな取組として時間をかけて実施していきます。

弘前型PDCAサイクルによる進行管理

都市計画マスタープランにおいては、経営計画と同様に、Plan（計画の策定）－Do（実行）－Check（評価）－Act（見直し）のPDCAサイクルの考え方により適切な進行管理に努め、全ての段階で、計画の進行管理と改善に市民が参画し、市民との協働によりまち育てを進めます。

弘前型PDCAサイクルの特徴は、都市計画として通常5年ごとに実施される都市計画基礎調査の調査結果の評価・見直しだけでなく、地域別懇談会を段階的に実施していくほどに積み上がる市全体の課題の把握、また計画に記載した主要な取組の評価の3つのPDCAにより行います。取組の評価にあたっては、経営計画での事業の評価を参考にして、これらの事業によって実現したことが第2章に掲げた各分野の方針及び第3章に掲げた各エリアのビジョンの実現に寄与しているのか、その結果目指す都市の姿である「暮らしを楽しめるまち」に近づいているのかの定性的な視点、さらには、居住者、活動者の視点で暮らしを楽しめることに寄与しているのかどうか、ひいては、この取組が弘前らしさを引き立てる成果をもたらしているかなど、多面的な視点で評価を行い、市民や専門家等の参加による第三者機関（都市計画審議会など）を活用して実施します。



編集・発行 弘前市都市環境部都市政策課
 〒036-8551 弘前市大字上白銀町 1-1
 TEL 0172-35-1134/FAX 0172-35-3765
 URL <http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>